

親子の絆を深め、子育てについて学習してもらおうと、「B&G親子ふれあいキャンペーン」が8月22日～23日、1泊2日で国立淡路青少年交流の家で行われました。

このキャンペーンには、親子20人が参加。講師に小野田自然塾理事長の小野田寛郎さんを迎え、記念講演とキャンプ指導が行われました。小野田さんは、戦後30年間、フィリピンのルバン島で終戦を知

生まれ故郷や応援したい自治体への寄附を「納税」とみなし、個人の住民税や所得税から一定限度まで控除される「ふるさと納税制度」が2008年1月からスタート。市でもこの制度を活用した取り組みが、10月から始まりました。

市では、全国の個人や団体の皆さまから頂いた寄附金を、500年の伝統を誇る淡路人形浄瑠璃の保存・伝承・後継者育成を目的として建設される「淡路人形会館建設事業」や「元気で明るいまちづくり」に資する事業の財源として使わせていただきます。



▲キャンプ指導をする小野田さん(右)

南あわじ市消防団「なでしこ分団(村野貴美分団長)」が9月6日、ジャスコ南淡路店で火災予防の啓発活動を行いました。

この活動は、7月～8月にかけて、市内で火災が多発したため行ったもの。「火の元に気をつけてください」と団員が防火を呼びかけました。

当日は、あわせて火災警報器の設置を啓発するチラシを配布しました。



▲来客に優しく語りかける「なでしこ分団」の団員

「子育て」、親が責任を持って

小野田寛郎さんとキャンプ



▲ハッピー応援団による縁結び相談(イメージ写真)

南あわじ市縁結び事業推進協議会では、8月から市民ボランティアによる「縁結び相談」を開始しました。相談員が、会員の個々の結婚相談に乗りります。

相談員は、市内に在住する20代～60代の男女8人で、すべてボランティアによるもの。相談員相互の情報交換も定期的に行っています。相談料は無料で、個別に面接や電話などで対応しています。

市では、昨年11月から少子化対策の一環として、单身男女の出会いの場を作る「ハッ

ピーマジック」事業を展開し、現在180人が登録。月1回のペースで交流イベントを行っており、10月26日(日)には、讃岐ミステリーツアーを開催します。

今回の相談は、イベント形式とは違った出会いの場を提供できるよう、市民相談員「ハッピー応援団おたすけ隊」により開始されたものです。

相談のご利用は、まずハッピーマジック会員にご登録ください。秘密は厳守します。☎少子対策課 44・3040



▲試験会場に集まった受験者(試験開始前)

市職員採用候補者試験(1次試験)を9月21日、南淡公民館で行いました。今年の受験者は61人で、事務職と看護職を対象に実施。当日、受験者は真剣な表情で答案用紙に向いました。

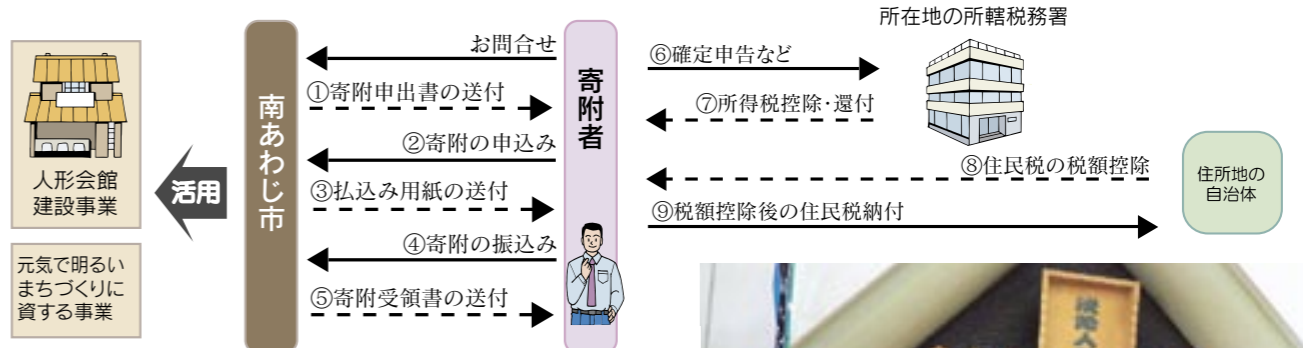
総務課の担当者は、「幅広い視野や柔軟な考え方をもち、市民ニーズや環境の変化を敏感に感じとることができ、職員を期待しています。新しい職員の採用で組織の活性化も図りたい」と話しています。

合格者には、11月中旬に2次試験が予定されています。

「縁結び相談」をスタート

ハッピー応援団おたすけ隊

職員採用試験を行いました



生まれ故郷や応援したい自治体への寄附を「納税」とみなし、個人の住民税や所得税から一定限度まで控除される「ふるさと納税制度」が2008年1月からスタート。市でもこの制度を活用した取り組みが、10月から始まりました。

市では、全国の個人や団体の皆さまから頂いた寄附金を、500年の伝統を誇る淡路人形浄瑠璃の保存・伝承・後継者育成を目的として建設される「淡路人形会館建設事業」や「元気で明るいまちづくり」に資する事業の財源として使わせていただきます。



ふるさとを応援したい その思い、かたちに・・・

- (1) 淡路人形会館建設事業
- (2) 元気で明るいまちづくりに資する事業



■寄附の手続きは？
 (1) お申し込みは、市の窓口に備え付けまたはホームページに掲載している「ふるさと南あわじ応援寄附金申出書」に必要事項を記入し、市長公室へ提出していただきます。また、電子申請による申出も可能です。
 (2) 納付方法は、①市の窓口で納付、②現金書留による納付、③郵便振替による納付のいずれかにて納付いただけます。

■控除を受けるには？
 ふるさと納税制度に基づき寄附された寄附金は、個人住民税や所得税から控除されます。寄附金控除を受けるためには、確定申告等が必要となりますので、市が発行する「ふるさと南あわじ応援寄附金受領書」を大切に保管してください。
 ※控除対象は5,000円を超える金額から適用となります。

■ふるさと納税の詳細な内容は？
 市ホームページまたは、市役所窓口に備え付けのパンフレットをご覧ください。
■ご注意ください・・・
 ふるさと南あわじ応援寄附金をかたった不当請求など詐欺行為には十分にご注意ください。
 市長公室 ☎ 43-5002